

第12回秋田市・河辺町・雄和町合併協議会会議録

1. 日 時

平成16年6月2日(木)13時56分～14時29分

2. 場 所

秋田キャッスルホテル 放光の間

3. 会議の次第

(1) 開 会

(2) 議 事

議案第16号 市町村建設計画に関する件

議案第62号 平成15年度秋田市・河辺町・雄和町合併協議会歳入歳出決算の件
合併協定書(案)ならびに合併協定調印式の概要について

(3) その他

今後の予定について

その他

4. 出席者氏名

(1) 出席委員(28人)

会 長 佐竹 敬久

副 会 長 大山 博美、伊藤 憲一

委 員 相場 道也、松葉谷温子、名古屋 昇、佐々木勝男、佐々木敏雄、
辻永 武美、佐々木晃二、安井 貞三、藤原 貢、進藤 芳明、
工藤 四郎、伊藤 満、相原 政志、三浦 芳博、藤田 茂、
小野寺一志、竹下 博英、牧野 正則、三浦 貞一、池村 好道、
佐藤 裕之、小野寺平紀、佐藤 勇一、片桐登司夫、地主 重子

(2) 代表監査委員

秋 田 市 菊谷 明

河 辺 町 金 慶一

雄 和 町 浅野 政秋

(3) 事務局

事 務 局 長 高橋 健一

事務局次長 豊嶋 司
事務局参事 高橋 善健、伊東 孝平、小松 茂美、岡田 裕一、佐々木秀則、
丸山 春男
事務局員 新出 康史、柳田 義人、西田 幹、名古屋 晃、藤原 正人
専門部会長 内山 真次、藤本 六男、大山 幹弥
関係職員

5. 欠席者氏名

1 欠席委員（1名）

委員 稲場みち子

6. 会議録

高橋事務局参事 ただいまから第12回秋田市・河辺町・雄和町合併協議会を開会いたします。

私は本日の司会を務めます協議会事務局の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議では、議事として協議会の平成15年度決算の件を予定していることから、1市2町の代表監査委員が出席しておりますので、私から紹介いたします。

秋田市の菊谷代表監査委員です。河辺町の金代表監査委員です。雄和町の浅野代表監査委員です。

なお、秋田市の稲場委員は、所用により本日の会議は欠席であることをお断りいたします。

次に、会議に先立ちまして、本日の資料を確認いたしたいと存じます。

一枚物の次第がございます。それから、資料1といたしまして第12回の合併協議会提出案件の冊子がございます。資料2は合併協定書（案）でございます。資料3は、合併協定調印式の概要について一枚物の資料でございます。資料4は、今後の予定についての資料でございます。さらに本日お手元に配布させていただきました市町村建設計画についての県当局からの回答文書の写しでございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行は、規約に基づき、会長である佐竹秋田市長にお願いしたいと存じます。

佐竹議長 それでは、進行役を務めさせていただきます。

まず、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

それでは早速でございますが、これより第12回秋田市・河辺町・雄和町合併協議会の会議を開きます。

議事に入ります前に、秋田市・河辺町・雄和町合併協議会会議運営規程の第6条に基づきまして、本日の会議における会議録署名委員を指名いたします。

会議録署名委員は、雄和町議会副議長の伊藤 満委員、秋田市議会議員の三浦芳博委員、河辺町の佐藤勇一委員をお願いをいたします。

それでは、次第の2の議事に入ります。

はじめに(1)の議案でございますが、本日の議案は2件であります。

まず、継続審議となっております議案第16号、市町村建設計画に関する件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

高橋事務局長 資料1の1ページをご覧くださいます。

議案第16号、市町村建設計画に関する件。

市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項に規定する市町村建設計画を次のとおり定めることについて協議を求めます。

新市の市町村建設計画は別紙のとおりとする。

平成16年6月2日提出 秋田市・河辺町・雄和町合併協議会会長 佐竹敬久

本案については、9月29日の第3回協議会に基本構想部分をお諮りして以降、住民説明会等に付すため、第6回協議会では素案としての決定をいただき、前回、第11回協議会ではこれを原案といたし、秋田県との正式協議を行っていたところであります。

県においては、去る5月31日、秋田県市町村合併支援本部会議が開催され、本計画についてお手元の資料1-1のとおり異存がないとのことであり、これをもって所要の手続きが全て終了いたしました。そこで、本計画について議決を求めます。

なお、別紙計画内容については、前回説明した原案と同様であることをご報告いたします。

説明は以上でございます。

佐竹議長 それでは、本件につきましては、これまで多方面からの意見を参考とするため継続審議としてまいりましたが、1市2町の住民説明会や議会の意向を反映するとともに、合併特例法に基づく秋田県との協議も滞りなく済ませたことから、本日、最終決定いたしたいと存じます。

それでは、ただいまの件につきまして質問はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 質問がないようでございますので、ご意見はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 ご意見がないようでございますので、議案第16号、市町村建設計画に関する件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 ご異議がないようですので、議案第16号は、原案のとおり決定されました。

次に、議案第62号、平成15年度秋田市・河辺町・雄和町合併協議会歳入歳出決算の件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

高橋事務局長 資料1の1ページ、議案以降、新県都プランが44ページまでございます。その後の4ページでございます。よろしくお願いたします。

議案第62号、平成15年度秋田市・河辺町・雄和町合併協議会歳入歳出決算の件。

平成15年度秋田市・河辺町・雄和町合併協議会歳入歳出決算について、別紙のとおり調整したので、秋田市・河辺町・雄和町合併協議会規約第17条第2項の規定に基づく監査報告を付して承認を求める。

はじめに8ページをご覧ください。8ページが平成15年度秋田市・河辺町・雄和町合併協議会歳入歳出決算であります。

歳入であります。歳入合計の欄であります。この中の収入済額、これは3,876万5,130円であります。

次に、歳出であります。これも歳出合計額、支出済額1,955万8,528円あります。

歳入歳出差引残額1,920万6,602円につきましては、全額を平成16年度に繰り越ししようとするものであります。

内容につきましては9ページ以降で説明してまいります。

9ページ、10ページをお開きください。

歳入であります。1款負担金1項負担金であります。備考欄に記載のとおり内訳でございまして、収入済額が3,376万5,000円となるものであります。

次に、2款県支出金1項県補助金であります。500万円あります。備考欄のとおりPRパンフレット作成経費が対象となるものであります。

3款1項に雑入がございまして。

合計が3,876万5,130円あります。

次に、11ページ、12ページをお開きください。歳出であります。

歳出につきましては、多額の不用額が生じている項目があることから、不用額の主な内容をもって説明といたします。概ね100万円以上の不用額についてご説明してまいります。

1款事業費1項会議・広報費のうち1節報酬であります。174万3,000円の不用額となっております。これは当初予算案計上の際に報酬支払対象委員数がございました。この数字が40人ございました。さらに、会議回数を10回分計上してございました。これがそれぞれ19人と8回になったことによる減でございます。

次に、9節の旅費であります。161万500円あります。これも先ほど申し上げました委員の人数、回数減に伴うものでございます。

次に、11節需用費であります。430万9,420円となります。これは全戸配布パンフレット等の印刷経費の入札差金等が主なものでございます。

次に、13節委託料189万9,021円ではありますが、これは当初予算案に住民広報用ビデオ作成経費を見込んでございましたが、簡略化するなど内容を変更いたしましたほか、入札差金が生じているものでございます。

次に、2項調査研究費ではありますが、11節需用費178万5,000円がございます。これは建設計画の冊子印刷費を計上してございましたが、平成16年度へ先送りいたしました。

次に、13節委託料であります。336万円ではありますが、これは建設計画策定業務については、当初の考え方として外部委託をする、すなわち外注するというものでございましたが、事務局で対応したということから不用額が生じてございます。

次に、2款事務局費については、全体として経費の節減に努めたものであります。

次に、3款の予備費ではありますが、予備費は全額を未執行としたものであります。

以上のような主な内訳をもちまして、不用額は1,920万7,472円となるものでありまして、予算額との差、支出済額となるわけではありますが、1,955万8,528円が支出済額であります。

次に、16ページをご覧ください。この決算にかかわる事業報告でございます。参考資料として付けてございますが、1つは会議の開催、その(1)として協議会がございます。第1回から次の18ページまでの第8回までを、この平成15年度事業として行いました。(2)として幹事会、専門部会を随時開催しております。2つ目が市町村建設計画を検討いたしました。3つ目として協定項目の検討も行いました。4つ目が住民への積極的な情報提供を行いました。特に(1)であります。1市2町の全世帯に2回にわたってパンフレットを配布したところであります。5番目、その他といたしましては、国や県との調整のほか、(1)にありますとおり先進地事例調査を行いました。

説明は以上でございます。

佐竹議長 それでは、次に、本件につきましては規約に基づき1市2町の代表監査委員から監査を受けておりますので、代表して秋田市の菊谷代表監査委員から監査結果の報告をお願いいたします。

菊谷 明代表監査委員 報告いたします。

平成15年度秋田市・河辺町・雄和町合併協議会決算について、去る5月25日、予算整理簿、預金通帳および関係書類に基づき監査した結果、計数が正確であるとともに、収入および支出の手続きが適正であることを認めるものであります。

以上です。

佐竹議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 よろしゅうございますか。ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 それでは、特にないようでございますので、議案第62号、平成15年度秋田市・

河辺町・雄和町合併協議会歳入歳出決算の件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 ご異議がないようですので、議案第62号は、承認されました。

以上で、本日予定の議案の協議は終了いたしました。次に、議事の(2)に入ります。合併協定書(案)ならびに合併協定調印式の概要について、事務局から説明を願います。

高橋事務局長 資料2でございます。合併協定書(案)としてでございます。これは、これまで議決いただきました議案をベースに文言を統一するなどの整理をしたほか、その順番については先行事例を参考にいたしまして協議順とは若干入れ替えてございます。

1ページをお開きください。1ページの1.合併の方式、2.合併の期日、3.合併後の市の名称、4.合併後の市の事務所の位置、5.財産の取扱い、これは合併に関わる基本項目として重要な事項とされているものであります。

次に、3ページをお開きください。12番、地域審議会の設置がございまして。順番としてはここにもってきたということではありますが、この(2)をご覧ください。「地域審議会の設置に関し必要な事項を、別紙1のとおり定めるものとする」とございまして。ここで訂正をお願いいたします。別紙1の次に「地域審議会の設置に関する協議」を加筆訂正をお願いいたします。この部分を読み上げます。「地域審議会の設置に関し必要な事項を、別紙1「地域審議会の設置に関する協議」のとおり定めるものとする」と、どうぞよろしくお願いいたします。

以降につきましては、概ね協議順となっているものであります。

次に、11ページをお開きください。最後が50番目、市町村建設計画であります。「新市の市町村建設計画は、別紙2「緑あふれる新県都プラン」のとおりとする」ということでもあります。先ほどご決定をいただいたことにより、「緑あふれる新県都プラン(案)」の「(案)」が取れているということがございます。添付は省略してございます。

次に、13ページをご覧ください。これらに基づきます調印書でございます。調印書。秋田市、河辺町および雄和町は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項および市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第3条第1項の規定に基づき設置された秋田市・河辺町・雄和町合併協議会において、以上のとおり合併に関する協議が整ったので、ここに調印する。

秋田市長、河辺町長、雄和町長、となるものであります。

次に、15ページをご覧ください。このたびの調印については、秋田県知事に特別立会人をお願いしたいと考えております。

次に、16ページ、17ページ、18ページであります。この調印にあたりましては、協議会委員全員から立会人としてのご署名をいただきたいと考えております。

次に、資料の3をご覧ください。

合併調印式の概要についての資料でございます。これは合併協議会事務局案であります。はじめに日時であります、平成16年7月12日、月曜日、午後2時から。

次に、場所であります、1市2町の間地点である秋田勤労者総合福祉センター（通称：秋田テルサ）1階ホール。

主催は、本協議会であります。

4番目は出席者であります、(1)は主催者側、(2)が特別来賓として特別立会人をお願いする予定の秋田県知事。(3)が来賓であります、市および郡選出県議会議員、1市2町の議会議員、そして県町村会会長を予定してございます。(4)として県関係者として企画振興部長ほかの列席をいただきたいと考えております。さらには(5)として一般傍聴席を設けます。都合、約200名程度の出席と見込んでございます。

次に5番目、式次第であります、開会、来賓紹介がございまして、合併の経過報告および協定書説明を行ったのち、合併協定書調印を行うものであります。

なお、協定書は3部作成いたします。

次に、特別立会人署名をいただきまして、立会人署名となるわけでございますが、3首長および3議長を除く協議会委員の皆様には、あらかじめご署名をいただきまして準備を整え、3議長が署名することをもって立会人署名を完成させたいと、このように考えております。次に主催者側の挨拶をいたします。3首長でございます。祝辞は秋田県知事ということで予定してございますが、来賓の中で県町村会会長のご列席いただきました場合、県の町村会会長からもいただきたいと考えております。そして閉会という段取りでございます。この間、約50分を予定してございます。

説明は以上でございます。

佐竹議長 それでは、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 それでは、ないようでございますので、本件については、原案に基づいて進めさせていただきます。

なお、合併協定書案については、調印式までの間に微細な文言調整が必要になった場合は、会長である私に内容をご一任していただきたいと存じますので、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

はい、どうぞ。

藤原 貢委員 合併の方式が編入ということで、スケジュール的にも、比較的早くこまできたことは非常に良いことだと思っております。河辺町でも、昨日、特別委員会で協定書を見たわけですが、ほとんどのものは我々が今まで決定をしてきたものだけけれども、細かい面については、まだ我々の理解に苦しむようなこと、今後の問題として非常に懸念されるようなものもあります。それはそれとして、これから予定どおり来年の1月11日まで

の間に、あるいはその前の議決までの間に、それぞれある程度のものは明確になると思って期待はしておるわけですがけれども、ただですね、議決してからでもこの協定書がですね、今の段階ではいいけれども、このあと、国、あるいは社会経済情勢の変化によって、いろいろ変わるということも考えられるわけで、そういった場合、新市の政策スタンスとして、住民の意向というものを十二分に検討する必要があるというようなことを協定書に記載してもらえないものでしょうかということをおは考えておったんですけれども、その点はどういうものでしょうか。

佐竹議長 事務局。

高橋事務局長 協定書に今後の住民意向を十分反映するということを書き込むことのご提案でございましたが、今、私の立場で申し上げ得るのは、地域審議会の設置等によって今後の市政運営に十二分に反映できるだろうと、こういうことから現時点では協定書に盛ることは考えてございません。

以上でございます。

佐竹議会議長 はい、どうぞ。

藤原 貢委員 私も、地域審議会という一つのそういったものがあるから、恐らくそうなると思うんだけれども、地域審議会そのものについては、私もいろいろずっとここで主張してきたわけで、まだその辺に対して非常に内容的な面もしっかりどういう形になるかというものがまだ見えてきておりませんので、その問題は我々が考えておるとおりにいくかとは思いますが、そういった住民の声というのが、果たしてそのシステムどおりいか、そしてそういうシステムがあるけれども、それを誰か管理、例えばメンテナンスしていくものかというようなことも、まだ私としては何か先行きが見えないものだから、そういったことを協定書に一言書いておいてもらった方が今後にとっては良いのではないかと考えたわけですので、いわば私だけの考えであればそれはやむを得ませんけれども、今、高橋局長さんが言ったことで地域審議会というようなものの中でそういう変化に対応していくということであれば、それはそれなりに理解はしてもいいけれどもですね、ただ、一応そういった一つの私の要望としてとっていただければ、それで結構でございます。

以上です。

佐竹議長 合併協定書というのは、今までの協議を確認するという、そして当然これについては文言は少ないんですけれども、協議の全体の議事録は、当然これは全て公文書として、その中のものについてはちゃんと保存して、何かあったときは経緯をまたひもときながらと。

もう一つは、今、実は池村先生に座長をお願いして、市民の声をより広くいろいろ汲み取ること。そしてまた、それに対して市の考えをそれぞれ情報公開しながら幅広くというような、条例の準備もしているわけでございます。そういうことで、合併というよりも、これは全市的にそういう形でのシステムづくりが、今後、条例ができますればできるわけ

でございますので、当然その条例に基づいての施策というのは、それこそ今度は建設計画にも書いてありますように7ブロックとブロック分けもしていますので、その地域の特性を踏まえた意見の汲み上げ方というものも具体的に条例で担保されることとなりますので、何卒そういうことをご理解をいただきたいと思えます。それこそ先生に難儀をして今やっただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

なお、当然、合併についてのいろんな問題が出てくることについては、それぞれ今後、真摯に受け止めてということではなかろうかと思えます。よろしくご理解のほどをお願ひ申し上げます。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 それでは、この件は以上のとおりとさせていただきます。

それでは、今後の予定につきまして次第の3ですけれども、事務局、ありますか。はい、どうぞ。

高橋事務局長 今後の予定ということでその他に入っておりますが、資料の4をご覧ください。今後の予定であります。ここに記載のありますのは、合併施行までの運びについての概略をご説明するものであります。平成16年については7月12日、先ほどのように合併調印式を開催いたします。7月下旬には1市2町の議会において合併関連議案を議決いただき、そして直ちに県知事へ合併の申請を行います。これを受けまして県が8月中に、総務省との合併に関する事前協議を行います。そして9月下旬になろうかと思えますが、県議会で合併に関する議案を議決いただき、直ちに県知事による合併の決定、そして総務大臣への届出がなされる見通しでございます。10月下旬には総務大臣の告示があるものと考えております。そして12月中ということで記載してございますが、本法定協議会の関係であります。1市2町の議会、12月定例会で法定協議会廃止議案を議決いただくという運びとなるものであります。平成17年1月10日には2町の閉町、1月11日には市町合併の施行と、このような運びでございます。

なお、7月下旬予定の合併関連議案についてであります。本協議会の議決を受け、関係法令により、「1、配置分合について」「1、配置分合に伴う財産処分に関する協議について」「1、農業委員会の委員の任期等に関する協議について」「1、地域審議会設置について」の4件が提案されるものであります。

説明は以上でございます。

佐竹議長 それでは、ただいま説明がありましたとおりであります。当協議会につきましては、今後、合併施行までの間に委員の皆様にお諮りすべき重要事項等が発生した場合に備えまして、合併施行の直前までは協議会を存続させたいと考えております。この件について、何かございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、最後に、その他ですが、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐竹議長 それでは、事務局、何かありますか。

高橋事務局長 ありません。

佐竹議長 それでは、皆様方のご協力によりまして、秋田市、河辺町および雄和町の合併協議も、本日の会議で市町村建設計画が最終決定したことによりまして、予定した案件の協議調整は全て終了いたしました。この際、私から改めて御礼を申し上げたいと存じます。

今日の第12回法定協議会によりまして、具体的協議事項は全て終了したわけでございます。

思いますれば、一昨年12月末に河辺町長さん、雄和町長さん、両議長さんから合併協議の申し入れを受けたことを機にいたしまして、合併という形でそれぞれ進んでまいりまして今日を迎えたわけでございます。

いずれにいたしましても私共の合併は、編入合併という形の中で行われたわけでございまして、多数の町村による新設合併とは若干、趣は異にしておりますけれども、しかしながら、これまでそれぞれの委員の皆様、そして河辺町、雄和町の町長さん、そしてまた当局、特に、両議会の方々におきましては、大変なご理解をいただいたところであります。ある意味では、自分の町の名前がなくなるということについては、これは長い歴史の中で培われておったものでございますから、それぞれ様々な思いがあるのではなからうかと思えます。そういう思いの中で、今度、新たに新生秋田市、大同団結をとということになったわけでございます。いずれにいたしましても、協議の中で様々な議論を交わしたことについては、結果は別にいたしまして重要な事項と受け止めておるわけでございまして、しかしそれにもかかわらず、ある意味ではスムーズに今日まで運ばれてきましたことについては、それこそ秋田市、河辺町、雄和町議会の大変高い見識を物語るものではなからうかと思ひまして、私からも改めて御礼を申し上げたいと存じます。

いずれにいたしましても、この合併が新生秋田市、そして全ての住民にとって良い方向に進みますように、それから、今度は具体的な意味でそれぞれの立場で努力をしていかなければならないと思えますので、ひとつ今後とも、まずは調印、そして1月11日の合併、そしてその後の具体的な道のりということで、改めてその点についてここでご確認をいただきながら、また私からの御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

佐竹議長 それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。

今日は、誠にありがとうございました。

高橋事務局参事 次回、委員ならびに代表監査委員の皆様にご参集いただきますのは、来月12日の月曜日、秋田テルサでの合併協定調印式となります。おって正式なご案内文書を

送付いたしますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。

署 名

会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

会議録署名委員

委員

委員